

「民法の一部を改正する法律」により、個人根保証契約に極度額（限度額）の設



青柳茂行議員

問 町営住宅入居にかかる  
保証人制度の廃止を！

答 限度額を設定するなどして  
保証人の負担軽減に努めたい

定が必要となる規定の見直し、令和2年4月から施行される。

国土交通省住宅局より「今後、公営住宅への入居に際し、保証人を確保することが一層困難となることが懸念され、保証人に関する規定を削除した」旨の通達が出された。

これを受けて北海道では、令和2年4月から道営住宅の保証人不要の取り扱いがされ、帯広市においても、保証人制度の廃止について諮問されている。

今後、新たに保証人の確保を求める場合は、極度額の設定が必要となり、入居条件のハードルが高くなり、公平な対応とは言えない。

国の方向と同様に保証人の規定をなく

すことが適切ではないか。

浜田町長

現在のところ連帯保証人が見つからないなど入居ができないなどの相談については、ほぼ無い状況。

今回の民法の一部改正については、個人の連帯保証人の責務に上限を設ける事で保証人の負担を減らすことにあると理解している。

初山施設課長

極度額の設定については、家賃債務保証登録業者などの情報収集をしながら適切に設定していく。



問 公共施設等総合計画の進め方と  
町民参画のあり方について

答 多くの町民の声を聞けるよう  
方法について研究していきたい



湯浅真希議員

れ、今後は人口減少等に伴い財政状況はより一層厳しくなる見通しである事が記されている。

また、公共施設に関する基本方針では「現在の公共施設量を維持する事は困難であり、今の世代が今の便利さや豊かさだけを求めて結論を先送りすることは、次世代に大きな負担を押し付けることになる。既存の公共施設においては、維持・廃止・譲渡・複合化のいずれかを選択し、維持を選択した場合は減築もしくは他の施設との複合化を検討することを原則とする。」との方針が示されている。

その上で、現状は一つ一つの案件に対し検討委員会を設け、その後パブリックコメントにかける

方法だが、公共施設全体の在り方を町民と一緒に考えていく場、町民の声をより丁寧に拾い上げる工夫が必要ではないか。

浜田町長

公共施設の老朽化を踏まえた上で次はどうするか、シミュレーションはしており、多くの町民の声を聞きながら、合意形成を含め方向付けをしていくことは大切な事だと思っ

議論や関わり方について新しい方法を取り入れる自治体も出てきており、どのような方法が良いのか検討していきたい。



新得町公共施設等総合管理計画が2017年に策定さ